

2 災害発生 の 教訓 を 生かした 現場 の 取 り 組 み

雫石営林署 木村 喜則

1 はじめに

平成4年4月、当雫石営林署は、3年連続の安全管理重点営林署の指定を受けた。特に重大災害に結びつくような災害は無かったが、元年度は3件、2年度は2件、3年度2件の発生件数であり、職員数から度数率が局平均より高くなり指定を受けたと聞いている。

このため、平成4年度の事業実行に当たり、今年度こそは無災害で生産計画を達成しようというのが署及び事業所の目標であった。

当事業所における災害発生は、3年8月9日に発生して以来4年11月15日まで、462日間の無災害を継続し、事業実行においても順調に進行し全てが良い方向で動いていた。

そんな中で、4年11月16日に、かかり木の処理で公務災害が発生した。

この報告は、この災害発生 の 教訓 を もとにした現場の取組みを報告しようとするものである。

2 災害の概要

当生産班は、冬山事業箇所 の 準備 の ため、土場作設、トラクター道作設に伴う支障木の伐倒を11月18日までの予定で実行していた。

当日、私は、概算引き渡しのため現地に行きトラックが来るまでの間、先山のトラクター道支障木伐倒の進行状況を把握するため作業地にいていた。

そして、午前11時頃まで作業状況を見て、「天候も悪いしあまり無理をしないで」と声を掛けて土場に下がった。

そして30分後、

「主任、Aさんが、けがをした。」

「何、本当か。」

私は祈った。「嘘であってほしい。例えけがでもかすり傷程度であってほしい。」

と。5分後仲間に抱えられたAさんが土場に下りてきた。災害発生である。



災害発生図

被災者は、同僚Bとトラクタ道支障木の伐倒作業に従事し、スギ立木A（根元径28cm、樹高19m）を伐採したが、伐倒方向が1m程度狂い5m先のスギ立木（胸高直径形26cm、樹高18m）にかかり木になったため、スギ立木B（根元径26cm、樹高18m）をスギ立木Aに向けて追いかけて切りしたが外れなかった。そこで、スギ立木C（根元径24cm、樹高17m）をスギ立木Bに向けて追いかけて切りをしたが外れず、スギ立木Cがスギ立木Bの元口と伐根の間にずり落ち、スギ立木Cの元口部分が退避中の被災者の左足付近に接触し、左排骨骨折3ヶ月の災害となった。

スギ立木Cの元口部分がもう少し高く跳ね上がり被災者の体を直撃していれば重大災害に結びつくような災害であった。

3 災害発生原因

- (1) スギ立木Aの受口を取ったとき、水平切りと斜め切りが一致しないで、斜め切りが浅かったため受口が、「あご」になり、伐採方向がずれたためかかり木になったこと
- (2) かかり木の処理に当たり、主任または主任指名者等に報告しないで指示も受けないままで禁止されている投げ倒しにより処理したこと。

4 取り組み

(1) 安全懇談会等での話し合い

災害の翌日、安全懇談会を開き、今回の災害発生の教訓を生かすためにどのような取り組みをしたらよいか全員で話し合いをした結果次のような反省点が出された。

ア 今までも、細い立木は、けとばしても倒れるといったなめてかかる気持ちがあり場合によっては、受口が粗末であったり、かかり木の処理を投げ倒し処理にしたこともあった。

イ 間違った処理方法でも注意を喚起する者がいなかった。

ウ 朝のTBMで作業段取りが良く話し合われておらず、各人まかせの場合もあった

エ 班長からの指示が足りなかった。

オ 班全体の共同作業であるべき集造材が個人プレーによる作業だった。

カ 主任指名者を十分活用していなかった。

私自身の反省として、

今年度事業の最大の難関である、伐採に技術を要する天然アカマツの択伐箇所の実行を9月に無事に乗り切り、あとは、葉枯し乾燥材で先行伐倒済の集造材箇所等で、いずれも場所の良い箇所であり、遅れていた数量も挽回し災害もなく、それこそ、「山に行けば木が出て休憩所に行けば味噌汁が出る。」と行け行けムードの中での災害だった。

作業配置図は、8月から作成し、現場に掲示していたが、作業配置図を書く度に段々粗末になり事業課長から「せっかく作ったのだからもっと丁寧に書いたらどうだ？ あれじゃまるでお化け屋敷の看板みたいだぞ。」と言われたが、私は言い訳をして聞き入れず、「分かればいいんです。」と言っていた。

そして署に行くと生産係長から「主任、夏山の見通しがついたし、冬山の段取りもできた。あとは無理をしなくても材は出るからくれぐれも災害が出ないように注意してくれ。」と言われたが、内心、災害なんか起こるわけがないと思っていた。

当署に赴任し、主任になりたてのころだったら、「はい、分かりました。」と素直に聞いたかもしれないが、事業がうまくいきすぎて慢心していたのである。

多分、こんなことから、「現場の丁寧な仕事、基本に立ち返った仕事、なんでも注意しあい、注意を受けたら素直に聞く。」と言う基本が薄れていったのではないだろうか。

また、安全衛生委員会において、今後の災害防止対策が協議され、次の5点が出された。

- ア 指示受作業の徹底を図るためにかかり木処理の模擬訓練を実施する。
- イ 適正な受口、追口切りの定着化を図る。（現場で訓練を実施）
- ウ 安全日誌に指示受け作業の有無を記入する。
- エ 各人の役割分担を踏まえた仕事を実行する。
- オ 作業班で何でも注意し、話し合える雰囲気作りをし、「慣れ」、「あまく見る」、「なめてかかる」ことがないようにする。

このことについて、事業所で話し合った結果、「11月16日の災害は、「守るべきこと」「やるべきこと」をやらなかったため発生したものであり、この災害の教訓をどう生かせば今後災害を防止できるかを話し合った結果、できることから確実に実行していこう。」ということになり、次のような取り組みを行った。

(2) かかり木処理の模擬訓練

12月4日に、事業課長、事業所、生産班全員で実施し、今後のかかり木の処理に当たっては、標示、主任等の指示受け、トラクタを使用して処理するなどを再確認した。

(3) 伐倒訓練

12月24日に、署長、事業課長、生産係長、事業所、生産班全員で伐倒訓練を実施した。

その結果、伐根径26cm以上の立木の伐採については、「クサビ」の使用も適切にできるが、伐根径24cm以下の細い立木の伐倒では、「つる」に「クサビ」が当たり「クサビ」がうまく使えないことがあり、「けっとばしても倒れる細い立木」の方が注意を要することもあることを再確認した。
というなめてかかる

(4) 指示受け作業の有無の記入

安全日誌に指示受け作業の有無を記入することとした。

(5) 役割分担を踏まえた仕事の実施

作業配置は、班長からの一方通行ではなく、前日の作業状況を各人から聞いて必要な指示をし配置することとした。

(6) なんでも注意しあえる職場作り

一日の終了のミーティングを確実にし、その日の作業状況、ヒヤリハットや指示受け作業の有無の報告を徹底し全員が、その日の作業について発言することとした。

(7) 作業配置図の改良

8月から作成し使っていた作業配置図を、誰が見ても作業状況がわかりやすく、また、見易くなるように改良した。

ア 土場、盤台を分かりやすく大きく表示した。

イ 沢、道路等を色分けし見易くした。

ウ 各人の作業配置を木札で表示した。

以上の点について改良し、朝のTBMで班長から作業指示を受けたあとで、各人が当日の自分の作業場所に名前のプレートを差し込むことにした。

5 結果

- (1) 作業班で話し合いの雰囲気がさらに出てきた。
- (2) 班長にリーダーシップがさらに出てきた。
- (3) 各人に名前の入ったプレートを持たせることにより、常に人に見られているという意識を持つようになり、仕事に誇りと責任を持つようになった。
- (4) 「守るべきことを必ず守る。」「やるべきことを必ずやる。」など安全に関する意識が高まった。

6 おわりに

天然林のように伐採が難しく技術を要するものは、現場の職人氣質がくすぐられ、皆一丸となって向かって行くが、スギの人工林などの無個性の木を伐る場合は以外と作業が単調になり、「なれ、なめてかかる、甘く見る」などが生じ災害の要因となる。

これからもこのような職人氣質を奮い立たせない人工林の伐採を主に実行することになるが、現場を預かる者としては、何とかしなければならない課題である。

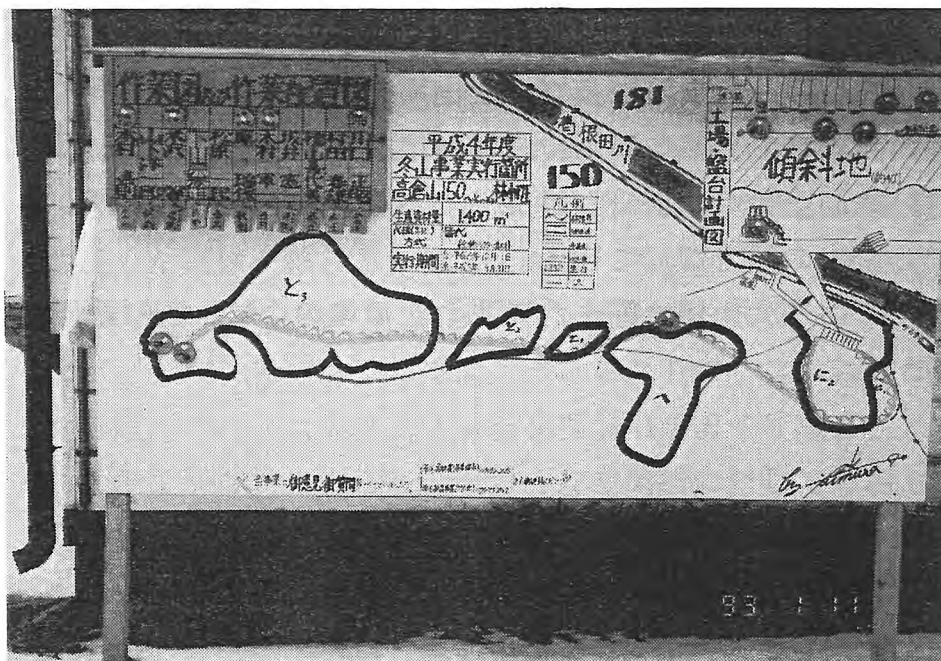
色々考えてみたが、「現場に家族的雰囲気を持たせること。」「2、3ヵ月ごとに作業に関連したイベントを考えること。」「主任が皆から嫌わないこと。」ぐらいしか思いつかないが、反省だけなら「おサルの次郎君」でもできる。

しかし、主任として生産研修で指導を受けた「主任は、現場の人の命を預かっている。」という一番大事なことをもう一度心に刻み署と連携を密にしながら現場職員と共に災害のない家族的雰囲気を持った職場作りに努力してまいりたいと思います。

今後ともよろしくご指導をお願いいたします。



8月から始めた作業配置図



改良後の冬山の作業配置図